

池田町 通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 26 年 10 月

池田町通学路安全推進会議

1、プログラムの目的

平成24年度、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「池田町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図ってまいります。

2、通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下のメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し策定しました。

- ・池田町教育委員会学校教育課（教育委員会）・池田町建設部建設課（道路管理者）
- ・池田町総務部企画財政課（交通安全）　　・池田町交通安全指導員
- ・揖斐警察署
- ・池田町スクールガードリーダー
- ・揖斐土木事務所(道路管理者)

（学校関係及びPTAについては、町教委が事前に協議する）

3、取組方針

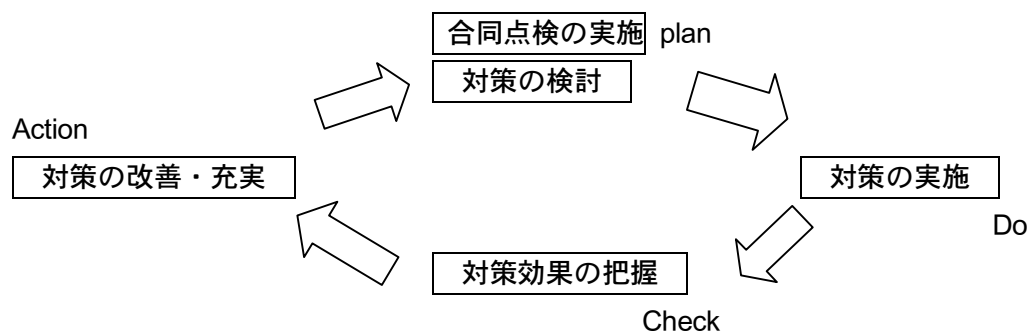
(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取り組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

通学路は別添の通り、（各所集合場所から学校までを原則とする）

「通学路安全確保のためのPDCAサイクル」



(2)定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・市内の小学校を3つのグループに分けそれぞれ3年に1回、合同点検を実施します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・小学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察、交通指導員、スクールガードリーダーが参加する合同点検を行います。

(3)対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護策設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

○合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実施に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、

- ・地域住民へのアンケートの実施
- ・車両と歩行者の離隔を測定

など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策内容の改善・充実を図ります。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校ごとの点検結果や施策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

- 別添① 対策一覧表
- 別添② 対策箇所図

池田町 通学路交通安全プログラムスケジュール

今後の予定

- 6 月中 ・ 該当小学校並びに関係各課に要望箇所把握
 - ・ 揖斐署、揖斐土木との協議
 - ・ 揖斐署へ提出

7 月から 10 月の間

- ・ 現場にて推進会議

3 年サイクル予定

- 平成 26 年度 温知小・八幡小
- 平成 27 年度 池田小・宮地小
- 平成 28 年度 養基小学校

別添関係者（役場内）による、事前打ち合わせを 6 月上旬に行います。

学校へは、5 月 27 日校長会においては、了承済
今後、学校へ安全点検等働きかけをする。